

J A 南支店だより 2018 2月号

平成29年度農業所得等の所得税確定申告の相談会について

相談日： 下記の通り
受付時間： 午前9時～午後3時
開催場所： J A 加賀南支店 2階会議室

◆農業所得等の所得税確定申告相談 日程

相談日	優先指定集落	相談日	優先指定集落	相談日	優先指定集落
2/8(木)	尾俣・山代	2/16(金)	栄谷・森	2/27(火)	柏野・須谷
2/9(金)	桂谷・山代温泉	2/20(火)	宇谷・松山	2/28(水)	塔尾
2/13(火)	山代新	2/21(水)	上野	3/1(木)	東谷地区
2/14(水)	勅使・清水	2/22(木)	二ツ屋・水田丸		
2/15(木)	河原・二子塚	2/23(金)	小坂・横北		

※当日の待ち時間の短縮の為、事前の予約をして下さい。
指定日に都合が悪い方は、事前に連絡下さい。
但し、指定日であっても業務の都合上、お受けできない場合がありますので
ご了承ください。

当日持参いただくもの

- ①申告用紙
- ②給与所得の源泉徴収票
- ③公的年金・個人年金の源泉徴収票
- ④印鑑(認印)
- ⑤生命保険料・個人年金の払込証明書
- ⑥国民年金払込領収書
- ⑦農業所得で小作料・苗代・個人費用等の支払いのある方はその領収書
- ⑧医療費控除を受ける場合は、その領収書
- ⑨マイナンバーに関するもの
- ⑩その他必要と思われるもの

申告にあたっての重要なお知らせ

確定申告書等には、
「マイナンバーの記載」・「本人確認書類の提示又は写しの添付」が必要に
なっておりますのでお持ち下さるようお願いいたします。
また、**配偶者・扶養等の控除を受ける場合は、その方のマイナンバーの記載**
も必要となりますのであわせてご準備ください。

共済部門からのご案内

ニューマネー
(新規ご資金)
に限り

加入年齢
49歳~74歳

予定利率変動型年金共済

翌年年金支払開始契約

ご加入の1年後より年金がお受取りいただけます

○ご契約例○ H29.4時点
一時払共済掛金 500万円
男性 60歳加入
61歳年金支払開始 定期年金(10年)
加入時予定利率(当初5年) 0.4%

※年金受取総額は年金支払期間中に全期間毎年年金をお受取りされた場合の受取総額を算出しています。※加入時予定利率は毎年固定されます。予定利率は共済掛金積立金にかかわるものであり、お払込みいただいた共済掛金全体に対するものではありません。したがって共済掛金全体に対する利回りは予定利率よりも低くなります。※ご契約時にお示しする最低保証年金額は、ご契約6年目以降の予定利率が0.75%(最低保証予定利率)で推移した場合の年金額です。

男性	
一時払共済掛金	500万円
契約時にお示しする 最低保証年金額 ※1 (最低保証予定利率0.75%)	508,503円 10年間受け取れます

利息 0.17% ※1

6年目以降予定利率が変動した場合の年金受取総額	
0.75% 最低保証 予定利率	5,085,030円
1.50% で推移した場合	5,137,527円

① 共済掛金の払込みの翌年から年金を受け取れる

契約時に共済掛金を一括してお払込みいただき、1年後より年金を受け取れます。

★種馬鈴薯の配達についてのお知らせ★

種馬鈴薯の予約注文誠にありがとうございました。

配達につきましては2月中旬を予定しておりますので、

よろしくお願い致します。

お問い合わせは 南支店まで TEL 76-0880